

# 議会だより

NO.1 2022(令和4)年8月1日発行

2	議長・副議長 就任および退任のご挨拶
3	常任委員会
4 5 9	一般質問
10	議会のしくみ
11	住民の権利 インフォメーション
12	議決結果賛否一覧 議会の動き



## 議会だよりの表紙に掲載する写真を募集中!!

- 河合町を中心に撮影された写真
- 自作の未発表作品
- デジタルデータに限ります。
- 複数点の応募も可能です。
- タテ・ヨコどちらも可能です。
- 詳しくは議会事務局へご連絡ください。



▲河合町議会公式  
ホームページから  
ご覧いただけます

# 議長・副議長

## 就任のあいさつ



議長  
たにもと まさひろ  
谷本 昌弘

議長に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の終息を見通せない中で、本町においても町民の安心・安全な生活を守るためにさまざまな施策が行われております。



副議長  
なかやま よしひで  
中山 義英

二元代表制の一翼を担う町議会として、理事者側と適度な緊張関係を保ちながら、議決機関としての機能・役割を十分発揮し、町民の皆さまの負託に応えるべく邁進してまいります。

町民の皆さまにおかれましては、日頃より町政並びに町議会活動に対して、ご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび令和4年5月10日開催の臨時会におきまして、議員各位のご推挙により私ども2名が議長及び副

議長に就任いたしました。身に残る光栄であると同時に、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。現在、新型コロナウイルス感染症の終息を見通せない中で、本町においても町民の安心・安全な生活を守るためにさまざまな施策が行われております。二元代表制の一翼を担う町議会として、理事者側と適度な緊張関係を保ちながら、議決機関としての機能・役割を十分発揮し、町民の皆さまの負託に応えるべく邁進してまいります。今後引き続き町民の皆さまの声に真摯に耳を傾け、住民福祉の向上及び河合町発展のために、議員一丸となって誠心誠意努めてまいりますので、今後とも町議会に対し、さらなるご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

## 退任のあいさつ



前議長  
うめの みちよ  
梅野 美智代

が、町民の安心・安全な生活を守るべく、緊急時だからこそ町民目線に立った十分な審議をしようという思いをもち、これまで議会活動を果たしてまいりました。

議員定数・報酬につきましても引き続き議論を交わし、適正な人数、報酬での議会運営が行えるよう進めてまいりたいと考えております。

今後は一議員として、町民の皆さまのご期待に応えられるように、議会と執行機関が共に協力し本町の発展向上へ職務を全ういたします。

引き続き皆さまの温かいご支援ならびにご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。

盛夏の候、町民の皆さまにおかれましては、益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年の5月に議員各位のご推薦を受け、議長・副議長に就任して以来、議員各位はもとより理事者、町民の皆さまには温かいご支援、ご協力をいただき副議長としての重責を全うすることができました。心より感謝とお礼を申し上げます。

コロナ禍での制限された議会運営ではありましたが、

一年間ありがとうございました。

## 総務常任委員会



委員  
たにもと まさひろ  
谷本 昌弘



委員  
にしむら きよし  
西村 潔



委員  
すぎもと みつよし  
枚本 光清



副委員長  
ときわ しげのり  
常盤 繁範



委員長  
さかもと ひろみち  
坂本 博道

役割：町の財政、町税、防災、教育及び他の委員会に属さない事項を調査や審査する。

## 厚生常任委員会



委員  
なかやま よしひで  
中山 義英



委員  
もりみつ ゆうすけ  
森光 祐介



副委員長  
ばば ちえこ  
馬場 千恵子



委員長  
うめの みちよ  
梅野 美智代

役割：社会福祉、保健衛生、環境衛生等その他厚生一般に関する事項を調査や審査する。

## 経済建設常任委員会



委員  
おかだ やすのり  
岡田 康則



委員  
おおい たかゆき  
大西 孝幸



副委員長  
はせがわ しんいち  
長谷川 伸一



委員長  
さとう としはる  
佐藤 利治

役割：農業、商工、道路、都市整備、上下水道等に関する事項を調査や審査する。

## 議会運営委員会

委員長 馬場 千恵子

副委員長 長谷川 伸一

委員 梅野 美智代

委員 佐藤 利治

委員 坂本 博道

委員 枚本 光清

役割：会期や議案審議の方法などについて協議する。

## 監査委員(議員選任)

西村 潔

### 特別委員会

役割：予算審査特別委員会、決算審査特別委員会・ごみ処理施策検討特別委員会など、必要に応じて議会の議決で一定期間設置される。

### 全員協議会又は全議員懇談会

役割：「全員協議会」は、町政に関して自主的な調査・研究を行い、議会の円滑かつ合理的な運営を図るために設置している。議員懇談会との大きな違いは、町民が傍聴できるか、できないかである。

# 一般質問

6月3日から16日の14日間、令和4年第2回河合町議会定例会が行われ、一般質問では、11名の議員が31項目の質問をしました。抜粋して掲載します。(内容は当時のものです。)



こえん ちえん ばば 馬場 千恵子 議員

## 高齢者の生活の質向上のための補聴器助成について

**問** 難聴と認知症の関係についてはエビデンスが不足している。国や他市町村の状況を見て検討という事でしたがいかがですか。

**答** 補助自治体が増えていますがまだ少数です。近隣では斑鳩町が4月から開始しました。難聴の進行は気づきにくいいため、軽度の段階で耳鼻科の受診が必要とされています。(福祉政策課)

**問** 特定健診で聴覚検査を行い早期発見、早期対応をすべきでは。

**答** 検診に入れるかどうかは今後協議していきたい。認知症対策も大きな課題となっているため全国の動向を調査、研究し何らかの対応を考えていきたい。(福祉政策課)

## 所有者不明猫TNR事業について

**問** 大繁殖やふん尿、野良猫による生活環境被害の軽減のためにもTNR(T:捕獲、N:避妊去勢手術、R:元の場所に戻す)事業に参加すべきと前回質問をしました。この事業は自治会や地域住民・ボランティア団体

(地域猫の会)の方々の協力なしには進められません。動物基金の活用についてはどうですか。

**答** 今年度を所有者不明猫対策の実行元年と位置づけ、県TNR事業に参加しました。この事業が、生活環境被害が軽減されると共に所有者不明猫の殺処分削減につながると考えています。住民の方々の協力は不可欠であり、まずは広報活動に努力し、ボランティア団体の方々の懇談など機会の設定及び、基金の行政枠についても承知しており、併せて前向きに捉えていきたいと考えています。(環境対策課)

**問** 「早急・徹底・継続」の取り組みを進める体制づくりについてはいかがですか。

**答** 前進出来るよう考えていきたい。(環境対策課)

## 地球温暖化対策と地方公共団体実行計画策定について

**問** 国連気候変動枠組条約第26回締約国会議では、気候危機に対処するため平均気温の上昇を1.5度に抑えることが正式目標として確認されました。2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする脱炭素社会を目指すこととなります。河合町では計画策定の予定はありますか。

**答** 補助制度の活用を含め、法律に基づき計画策定に向けて調査研究していきたいと考えています。(環境対策課)



としかる 利治  
さとう 佐藤 議員

### 運転免許証返納について

**問** 高齢者の運転事故が多く報道されていますが、免許証返納についての取組み、返納後の経歴証明書の発行をどの様に推進していますか。また近隣他町でも行われているサービス「河合町はどの様に考えていますか。」

**答** 現在、広報はホームページのみです。国の施策の#8080(免許に係る電話相談)を利用など広報広聴課と協議しながら進めたいです。また高齢者の防犯教室でも周知していきたいと思っております。

広陵町では経歴証明書をお持ちの方1人1回、ICOCAカード5000円分をプレゼントしていると聞いています。参考にして検討して参りたいと考えております。

(安心安全推進課長(副町長))

### 強制徴収公債権に係る不納欠損処理の個別外部監査実施について

**問** 昨年6月での状況ですが地方債残高は131億円あって前年度に比べて3億6000万円増えています。

河合町が私の前職の中小企業なら既に倒産しています。また大企業ならもちろん議員の私を含めて町幹部の皆様には厳しい言葉を使いますが、1年目は辛抱して頂いても、3年後にはクビを宣告されると思います。河合町が民間でないのは理解しているつもりですが、現況をよく理解して責任、重みのある答弁をお願いしたい。予算まで組んでなぜやらないのか。千葉県船橋市の例ですが人口64万と規模が違います。徴税吏員のお仕事は同じと考えます。保険料の滞納が1587件、内1264件での差押、ホームページで直ぐに閲覧できます。職員が努力している事を住民が見られるようにしませんか。

**答** 令和3年度では滞納繰越分として約3800万円の調定があり、その内約2100万円を徴収いたしました。差し押さえした金額は約1160万円で、徴収率も55%を超える結果となっております。

今後ホームページで徴税強化の取組みを広報していきたいと思えます。今年度末には財政調整基金で6億ぐらいの調整基金が積みそうです。一般的には標準財政規模の約1割の財政調整基金が積みればその行政は健康な状態だろうと言われています。ここまで回復してきたので新しい事業にも積極的に取り組んで参りたいと思います。個別外部監査については参議院選挙が終わりましたら再度検討してまいりたいと思えます。

(税務課長・副町長)



しんいち 伸一  
はせがわ 長谷川 議員

### 公共施設の管理運営について

**問** 文化会館「まほろばホール」あり方検討委員会が5月に設置。委員会の提言から、どのような手順、日程で方針が決定されるのですか。図書館を除くとなつていますが、旧第三小学校への移設は検討されたのでしょうか。

**答** 委員会での分析を行い、最終的に町長へ提言、この提言を受けて町としてあり方を決定します。日程については、今年度中に町として決定を目指しています。図書館についても移転やその他の形態を検討しました。旧第三小学校には十分な空間を充てる事ができず、代替施設がないことから図書館については現状で残さざるを得ないとの考えから図書館を除くとなっております。

(生涯学習課)

**問** 旧第三小学校の施設を利用することを検討したとのことですが、管理棟、B棟、C棟校舎の平面図を見ますとかなりのクラス数もあるが、図書館のスペースを移転することはなぜ無理と判断したのでしょうか。

**答** 中央公民館などの移転する機能、また町が思い描く利活用計画にお

いて、図書館機能はスペースの問題により配置できないとの結論に至ったものです。(FM推進室)

**問** 図書館の代替施設がないということですが、総合福祉会館「豆山の郷」に図書館機能を移すことは可能でしょうか。

**答** 現時点では可能かどうか調査しておりませんが、議員ご提案についてはまた検討させていただきます。 (福祉政策課)

### 都市計画マスタープランについて

**問** なぜ改訂(見直し)が3年以上もかかっているのでしょうか。どのような理由により遅くなっているのですか。

**答** 平成29年度から改訂作業に着手し、平成30年度末に改定案を作成。改訂作業が現在継続している理由は3点。1つ目は河合愛A構想との整合性を図るため、2つ目は奈良県が令和4年5月に策定した「大和都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」この整合性を図るため、3つ目は社会情勢の変化に対応するためです。

(まちづくり推進課)

**答** 課題を整理して9月には公表して行きたい。(町長)

これら2件の質問以外に県域水道一体化について、コロナ対応地方創生臨時交付金の充当事業について質問いたしました。



きよし 西村 議員  
にしむら

### 公立小中学校の教員の勤務実態について

**問** 教員の残業については半世紀前に制定された法律で月給の4%相当が支給されているようですが、実際の残業時間が増えても残業代が出ないと言うことは実態に合っていないのではないかと。

50年以上前に制定され法律を現場や教育委員会はどのように考えているのか、このままでは先生が退職する要因となっているのではないかと。

**答** 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」では、教職調整額として給料月額額の4%が支給されます。理由としては、勤務時間管理が馴染まないため時間外勤務手当が支給されない代わりに、教員の職務対応の特殊性を包括的に評価して、校長、教頭を除き一律に支給されています。先生方の退職する要因は個人差があるかと思いますが、残業時間を掌握した上で教員の働きやすい環境づくりを進めたい。

(教育委員会総務課)

### 釘池公園の管理について

**問** 釘池公園内にある、施設、テニスコート、グラウンドなどの管理はどのような状態ですか。歩道と公園の境界にある仕切り柵は河合町区域にあるが、最近錆が目立つようになっており、メンテナンスが必要と思われまます。この管理は上牧町が行っていると聞かれますが、どのような取り決めが交わされていますか、今後釘池公園の管理を見直しする必要があるのではないのでしょうか

**答** 昭和52年当時、西大和ニュータウン内には釘池と中山田池グラウンドの2ヶ所しかなく、上牧町側にはグラウンドがなかったため、西大和ニュータウン全域における運動施設と計画された趣旨に鑑み、共同で利用できるよう協議し、維持管理費用は上牧町が負担することとした「釘池運動場管理業務の委託に関する契約」が締結されています。

歩道との仕切り柵は上牧町の管理ではありませんが、平成21年に上牧町での予算措置がなかったため、要請はしておりましたけれど、両町の職員で塗装し直しております。昭和52年の取り決めでは細部について不明確であり、現在、上牧町と改めて協議しているところです。(生涯学習課)



みつよ 光清 議員  
すきもと 枚本

### 令和4年度事業について

**問** 住民の皆さまの安心・安全を守るうえで重要な2つの事業、不毛田川治水対策事業と旧河合第三小中学校の跡地活用事業は早期実施が必要と考えるが、どうか。

**答** 内水対策事業については、奈良県により調整池の整備箇所及びその効果の検討が行われ、現在はその結果を精査し資料の整理を行っている。関係する自治会へ説明を行い、地権者へ協力をお願いしたうえで、用地測量及び用地買収に係る土地の鑑定を実施する予定。

また、河川管理者である奈良県高田土木事務所とは、河川改修の実施に向けて協議を行っている。(まちづくり推進課)

### 財政健全化計画の検討状況について

**問** 旧三小利活用事業の経緯、進捗及びスケジュールはどうか。

**答** 令和2年7月より公民館、体育館の移転検討を開始し令和3年度中に検討業務、令和3年12月より設計業務を進めている。

パブリックなどの内容をできるだけ反映し、速やかに実施設計に移行する。体育館の改修を令和5年4月に着手し令和6年4月よりご利用開始、またグラウンドに最も近い校舎棟を社会教育活動の拠点として令和6年4月に工事着手し令和7年4月のご利用開始を目標としている。(ファシリティマネジメント推進室)

手し令和6年4月よりご利用開始、またグラウンドに最も近い校舎棟を社会教育活動の拠点として令和6年4月に工事着手し令和7年4月のご利用開始を目標としている。(ファシリティマネジメント推進室)

**問** 財政健全化計画のうち、次の3つの検討状況はどうなっているか。

- ① 公共施設使用料の減免廃止の検討
- ② 下水道事業特会への繰出金の適正化
- ③ 豆山の郷、文化会館の休止の検討

**答** ① スポーツ・文化活動においては、高齢化に伴う活動人数の減少やコロナ禍による活動の鈍化などが見られるため、支援策の検討と併せて旧第三小学校跡地へ移転するタイミングでの使用料の設定を考えています。(生涯学習課)

② 令和6年度から公営企業会計への移行となり、独立採算制の原則に基づく会計処理に移行されることに伴い、一般会計からの繰入れを圧縮すべく、今年度下水道ストックマネジメント計画を策定し、経費の圧縮を検討するとともに、令和5年度に下水道使用料検討委員会を立ち上げ、下水道使用料のあり方を検討します。(上下水道課)

③ 豆山の郷は、第4回目ワクチン接種を終えた時点で「豆山の郷運営審議会」を開催し、今後のあり方を検討します。文化会館は、今年5月に立ち上げた「文化会館あり方検討委員会」での検討による提言を受けた上で今年度中に結論を出したいと考えています。(福祉政策課・生涯学習課)



しげのり 繁範  
ときわ 常盤  
議員

### 学び愛について

広報かわい5月号、5ページ「令和4年度主な取り組み 学び愛」には、  
・国に先駆けた小学校35人学級の継続  
・1人1台のタブレット等を活用したICT教育推進  
・イングリッシュプログラムやALT増員等英語教育充実  
とありますが、国の法律改正による制度変更や文部科学省の定める、「学習指導要領」による施策を清原町政の施策としておりませんか。

国の制度として、他の自治体でも実施されていることを、清原町政の成果として表記することは印象操作と受け取れます。

**問** 広報誌の表記、施政方針の言葉、教育大綱の表記、国の方針と清原町政の取組が混交しております。どのように考えておりますか。

**答** 国の制度として始まる前から、35人学級の実現は私の進める一番の取組でした。いじめ、20万人近くの小中学生不登校問題、校内外の暴力問題等の課題の解消には、教員と子供たちにゆとりある環境が求められ

ると考えるからです。

教師が1人1人に声を掛けられる教育環境づくりが勝負になる。安心・安全で学校に行きたくなる。そういう教育のまちを目指して参りたいと考えております。  
(町長)

**問** 教育大綱に込めた思いは

**答** 河合A1構想との整合性を図りながら教育大綱は作成されています。「心のご真ん中に河合愛を持った未来の担い手をつくること」をコンセプトとして、「自ら考え、学び続ける」人材の育成に努めて参りたい。社会教育も含めたあらゆる世代の方々に、生涯にわたり学び続けることができるとようなシステムをつくることを目指して取り組んでいます。

○その他

(教育委員会参事)

**問** 町内事業者のCSR活動についてAED製造企業から、適切配置指針が示されており、「現場から片道1分以内」に配置されていることが望ましいとされています。必要とされる方への、5分以内の電気ショックが生存率の分岐点になるため。

そのためには、CSR活動として設置している事業者、公共施設等を投稿で公開されている「日本全国AEDマップ」などを行政は周知・持ち出し使用の協力依頼を働きかけるようできないか、といった質問をしました。



よしひで なかやま 中山 義英  
議員

### 地価(土地の価格)の下落について

**問** 河合町の地価は、10年前から下落していますが、令和4年度「地価公示」で、星和台1丁目の住宅地の地価は、県下で4番目に高い下落率になりました。下落要因は分析されていますか。

**答** 下落率の高さは認識していましたが、深い分析は行っていません。今後、町の魅力を向上させていく事が重要と考えます。  
(政策調整課)

**問** 大幅な地価下落は、将来、河合町にどのような影響を及ぼしますか。

**答** 人の流れがストップし、税収の減少や行政サービスの質の低下を招きます。そうならないために住民ファーストの視点で取り組んでいきます。  
(政策調整課)

**問** 令和4年度当初予算で土地に係る固定資産税の税収が、前年度に比べ約780万円減少しています。安定した税収確保のためには、河合町の魅力を高める事が重要で、魅力が高まれば自ずと町外からの転入者も増え、土地の資産価値も上がる事で、固定資産税や町民税の税収アップにつながります。町長就任後、3年間で住宅地の地価が急激に下落しています。町長は魅力ある町づくりに取

組まれていきますか。

**答** 出来る事からやってきましたが、他町に比べてスーパードライや大きな病院等が不足しているのが、今後はそういった点も視野に元気な町づくりを進めていきたい。  
(町長)

### 普通財産について

**問** 町が所有する普通財産(土地)は、どれ位ありますか。又、所有するに至った原因について

**答** 215筆、約69,000㎡(約20,000坪)。土地開発公社からの引き継ぎ40%、保育所施設の廃止等47%、その他13%。  
(管財課)

**問** 約69,000㎡の土地について①草刈り等の維持管理費はいくらですか。

**答** 年間約700万円。  
(管財課)

**問** 登記・測量は全て完了していますか。

**答** 現時点で完了していない箇所があり、早急に対応します。  
(管財課)

**問** 土地は民間に貸出せば賃貸料、売却できれば数十万円の売却収入と固定資産税が入ります。単に持っているだけでは、維持管理費が高つくだけで、町には1円のお金も入りません。売却・活用の明確な振り分け及び計画は、できていますか。

**答** 振分けは、売却検討委員会の方で審議が行われ、町は面積の大きな所から優先的に売却を進めています。  
(町長)

**問** 市街化調整区域の土地に関して、地元要望があった場合の活用について

**答** 要望等があった場合、最適な活用方法を検討、協議します。  
(管財課)



さかもと ひろみち  
坂本 博道  
議員

### 開発行政について

**問** 開発許可と宅地造成許可の違い、地元説明、同意、事前協議などはどうなるか。近隣との関係で不具合が生じた場合、町としてどのような関わりをするのか。

**答** 開発行為は、建物を建築する目的で行う土地の区画形質の変更。要綱に基づき事前協議を行う。宅地造成は、宅地造成工事規制区域内において、宅地以外の土地を宅地にするため、又は宅地において行う土地の形質変更。災害の防止のための規制で、技術基準により県が指導及び許可する。住民からの苦情や相談等あれば、丁寧に対応し、行為者に指導している。(まちづくり推進課)

**問** 穴間の大規模宅地造成について、何ができるのか、地元の説明もない、商業施設なら交通事故対策など大丈夫かなどの声がある。造成目的は、「資材置場」となっているが、周辺環境への影響も予想される。宅地造成後、建築物が建つとなると、開発許可は必要なのか、また町としてチェックや関わりはどうなるか。大型商業施設なら大規模小売店舗立地法の関係はどうなるか。

**答** 資材置場の内容は可能な限り把握に努めている。造成後、開発行為に該当するか否かの判断は県が行う。大規模小売店舗立地法による届出では、安全対策や説明会の実施など配慮すべき事項が定められている。地域の生活環境の保持の見知から県からの意見を求められる。近隣住民からの相談等には丁寧に対応する。(まちづくり推進課)

### 移動手手段の充実について

**問** 「ドアトドア」の移動手手段として、社会福祉協議会の行う福祉有償運送事業も、町全体の取組に位置付けて改善できないか。福祉タクシー利用料助成制度を実施してはどうか。

**答** 町行政と整合性を図り、社協と共同して改善していきたい。福祉タクシー助成制度は、現時点では難しいが、前向きに協議したい。(福祉部長)

### 災害対策の継続課題について

**問** 情報伝達手段の登録状況、地区防災計画、避難要支援者対策の進捗と、今後の取り組みはどうか。

**答** 登録は昨年9月比で20件増。葉井地区防災計画が4月に策定。災害対策はこれより思っていない。今後、地区防災計画は浸水想定区域の市場、長楽などで、避難個別支援計画も要介護3から5の方、障害者のうち浸水想定区域の方などからアクションをかけた。(安心安全推進課)



おかだ やすのり  
岡田 康則  
議員

### 町内学校施設の改善について

**問** 令和3年12月一般質問で二小旧プールの長期放置での児童の落水事故等々の心配、一中と二中、校舎壁面での具材落下の危険性と修理改善して生徒のモチベーションアップなどを述べさせていただきました。新年度予算委員会でも、必要性を会議中、また会議の休憩中にも雑談でも町長にさせていただきましたが、いまだに調査費予算など計上もされていません。落水事故、壁面具材落下事故が教育の町河合で発生するリスクは大きいです。教育の町河合町長のお考えを再度お聞かせください。

**答** これらの施設の改修につきまして、時期をしっかりと検討して計画的に進めていきたいと考えています。(教育総務課長)

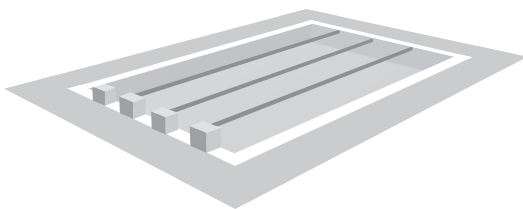
いろいろな面で調べ、二中の外壁のことを何とかしようとなると、かなりの金額が要すると言っていることを聞いています。二小のプールについては、絶対にしていかなければならないことから、計画的に進め

ていく方向でしっかりと検討はしていきます。(町長)

・命の尊厳など、教育大綱の中にも子供の安全という事を入れているので、総合的に考えていくという方向で進んでいけたらと思っています。(教育長)

**問** 事故が一番怖いんです。12月に一般質問をし、近隣、また一中、二中の保護者の方から、「よくぞ言うてくれました」と。子供たちのモチベーション上げたいんです。早く調査費計上していかないと、事故が起こってからでは遅いです。どう考えているのか。

**答** 岡田議員の熱い思い私より持っていたいですんで、しっかりとそれに応えるようには考えていきたいと思っています。(町長)







うめの 美智代  
議員

## 小中学校の教育体制について

### ①特別支援学級の現状と課題

#### 問 ①在籍人数と学級数

②個別の支援計画を作成しているか  
③個別学習を行うスペースは確保されているか。

答 ①一小は19人で4学級。二小は41人で8学級。一中は8人で2学級。二中は14人で3学級。

②関係機関と連携を図り長期的な視点で教育的支援を行うため作成している。

③個々の児童生徒の実態に応じて適切な指導を行うために個別学習を行う教室を確保している。

(教育委員会)

問 保護者からは一日の大半を通常学級で過ごしていると聞かすが、特別支援学級において児童生徒一人一人の障がいの特性及び発達段階に応じた授業を行うことができているか。

答 保護者の思いを聞き取りながら、合理的配慮の下、具体的な指導をすすめていく。  
(教育委員会)

### ②通級指導教室の設置

問 ①通級指導教室を利用する児童数

答 ①7人。  
②上牧町と連携して取り組んでいく。  
(教育委員会)

再当初4町で行っていたが、広陵町・王寺町は独自で設置を行った。本

町も検討を求める。

③不登校児の居場所づくり

問 ①現在の支援体制  
②フリースクール設置についての考え

答 ①家庭訪問やカウンセリング、個別の学習支援を行っている。  
②現時点では設置の予定はない。

(教育委員会)

問 フリースクールが難しければ、適応指導教室という形で不登校児童の居場所の設置を求める。

答 前向きに検討し、居場所づくりを努める。  
(町長)

## 電子母子手帳の導入について

問 母子手帳と合わせてスマホでも確認できる電子母子手帳の導入をどうするか。

答 デジタル推進担当係と調整し費用効果のあるシステム構築の研究を進めていく。  
(子育て支援課)

## 地域総合型スポーツクラブと行政連携について

問 近隣各町と合同スポーツイベント(マラソン大会等)を馬見丘陵公園で開催することは可能であるか。

答 近隣町において地域スポーツクラブが整備され広域でのスポーツ振興という共通の目標の下、スポーツクラブを中心に連携を図ることができれば、実現の可能性は広がる。  
(生涯学習課)

### ○その他の質問

- 認定こども園の待機児童について
- TNR事業と補助金制度について
- すな丸号のダイヤ改正の進捗状況



おおいし たかゆき  
大西 孝幸  
議員

## 内水対策事業について

問 3月議会での一般質問の回答は令和4年度当初予算において内水対策事業における用地測量として1,500万円見込んでいます。また令和4年度に予定している用地測量までの取組は、まず地元や地権者の方々に対し、対策の必要性やその効果などの説明を行った上で、事業へのご理解をいただくことが最も重要と考えていますとの回答です。

この回答を踏まえ、対象地域や関係する地域への事業内容の説明、スケジュールについて回答してください。

答 関係する自治会への事業概要等の説明については、5月に実施する予定をしておりますが、現在実施が遅れております。早急に準備を整え、6月中に説明に行きたいと考えております。

また、自治会への説明後、地権者への説明を行い、事業へのご協力をお願いした上で、用地測量及び用地買収に係る土地の鑑定を実施したいと考えております。

(まちづくり推進課)

## 通学路の防犯カメラ設置について

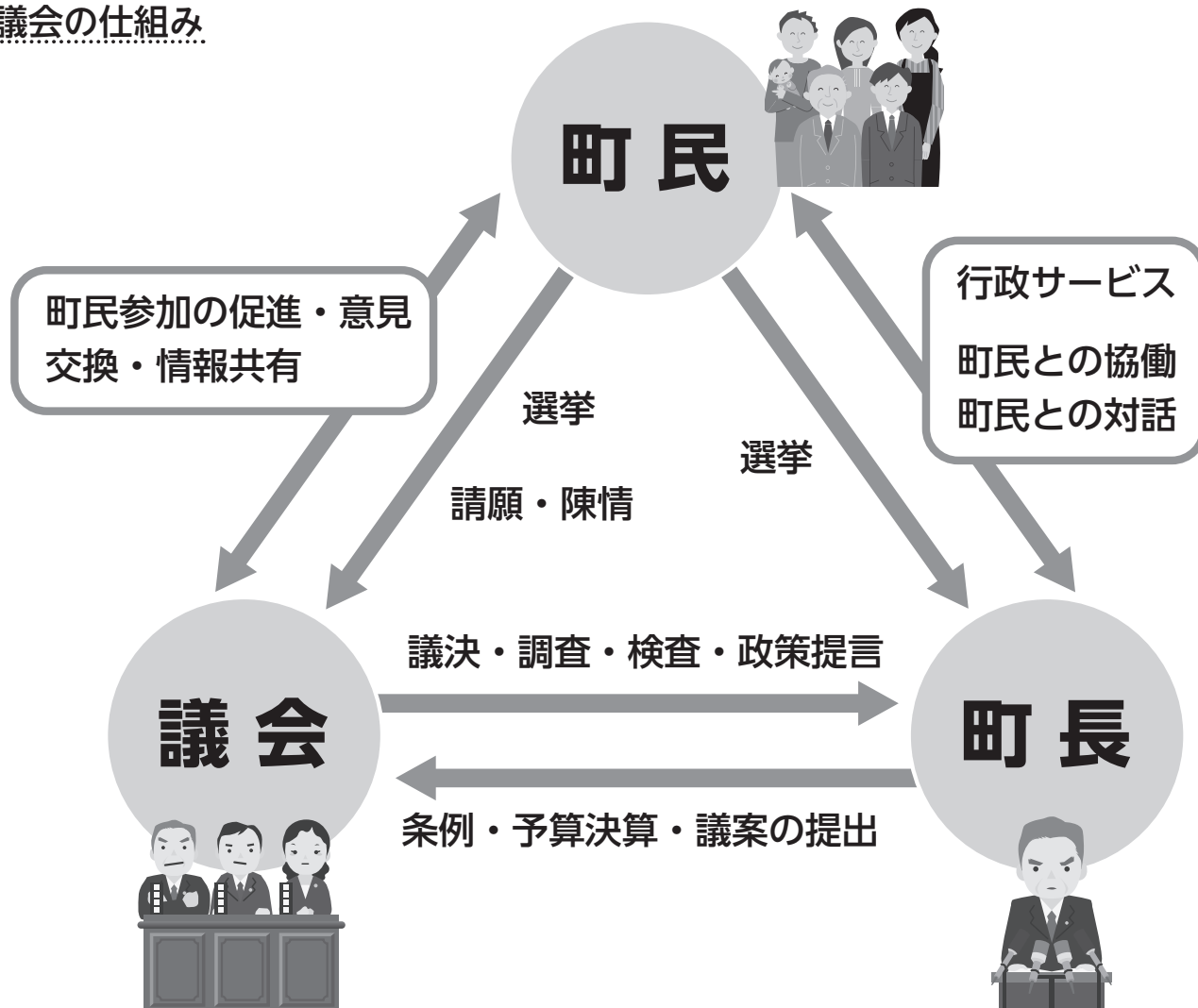
問 通学路における児童の見守りは、学校保護者、地域の皆様、また警察関係者が行っておりますが、さらなる安全確保を図るため、防犯カメラは必要だと考えています。児童が重大な事件に巻き込まれる可能性もあり得ます。児童が安全安心で学校に通えるようにするためには、通学路上における防犯等の対策が重要です。安全でなければ安心は得られません。

答 通学路における児童の見守りは、学校支援ボランティア、見守り隊や保護者及び学校の先生の皆様のご協力により、登下校中の大きな事故もなく、子供たちが元気に学校へ通うことができっております。

さらに安全確保を図るために、防犯カメラの設置については、犯罪の抑止にもつながりますので、子供の安心安全を確保する上で望ましいと考えております。しかし、防犯カメラの管理を行うことができるかといった問題や、プライバシーの侵害に関わるといった問題があります。また、初期費用や維持管理費の2つの費用が必要となり、防犯カメラの設置を進める上で検討していく必要があると考えております。

(教育総務課)

## 議会の仕組み



## 議会の権限

議決権	条例の制定や改廃、予算の決定、決算の認定、一定額以上の契約の締結、町の重要な財産の取得または処分等の決定をします。
調査権	町の事務に関する調査を行うことができ、必要があれば関係人の出頭・証言、記録の提出を求めることもできる。「100条調査権」と呼ばれるもの。
検査権	書類などを検閲したり執行機関から報告を受けたりして、議決された事柄の執行状況などを検査する。
監査請求権	監査委員に監査を求め、報告を請求することができる。
意見提出権	町の公益に関する事柄について、国会や関係行政庁に意見書を提出することができる。
同意権	副町長、監査委員、教育委員会委員などの選任・任命に同意を与える。
自立権	議会の独立性と自主性を確保するために、議会内部の事柄については、自ら決める事ができる。
選挙権	町議会の議長・副議長・選挙管理委員などの選挙をする。

## 住民の権利

町内在住の皆様のご意見やご要望を行政に伝える一つの方法として、請願書・陳情書を議会に提出することができます。

◎**請願**…議会に提出する請願は、河合町議会議員の紹介が必要です。

請願の趣旨・提出年月日・請願者の住所および氏名(法人など団体の場合は、その名称と代表者の氏名)を記載し押印するとともに、表紙に紹介議員の署名または記名押印を受けてください。

また、内容によっては図面などの資料を添付してください。

◎**陳情(要望)**…陳情書またはこれに類するもので議長が必要であると認めるものは、請願書の例により処理します。(議員の紹介は必要ありません)

# インフォメーション Information

## ご意見を募集します

「議会だより」をお読みいただきありがとうございます。ご感想お聞かせください。

議会のことよくわかった?字の大きさは?こんな事知りたいなどなど、どのようなことでもどんどんお寄せ下さい。皆様の率直な声お待ちしております。

## 議会報告会を開きます

開かれた議会、見える化をめざして議会のこと、河合町のことなど住民の皆様と情報を共有し、住みよい河合町を進めていきたいと思っています。長年の課題、要望でもありました議会報告会を予定しています。

2021(R3)年度の河合町決算審査が行われる9月定例議会閉会後の予定です。

日程等が決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

## 問い合わせ

### 河合町議会事務局

電話 0745-57-0200(内線311)

FAX 0745-57-1711

メール gikai@town.kawai.nara.jp

## 議長の動き

2022(令和4)年5月10日～

### 5月

- ・静香苑監査
- ・王寺周辺広域市町村圏議長会
- ・県町村議会議長会役員会
- ・北葛城郡人権推進協議会
- ・北葛城郡町議会議長会
- ・静香苑議会臨時会
- ・まほろば環境衛生組合議会臨時会

### 6月

- ・静香苑監査
- ・河合町人権推進協議会(理事会)
- ・総合スポーツ公園テニスコート改修お披露目式
- ・河合町都市計画審議会



## 今月の表紙

「議会だより」第1号は近鉄池部駅に隣接しています“河合町役場正門”(旧森本邸)を採用いたしました。今後、公募してお寄せ頂いたお写真で表紙を飾りたいと思います。

# 令和4年第1回(5月)臨時議会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	森光 祐介	常盤 繁範	梅野美智代	佐藤 利治	中山 義英	坂本 博道	長谷川伸一	松本 光清	大西 孝幸	馬場千恵子	岡田 康則	西村 潔	谷本 昌弘	議決結果
議案第24号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度河合町一般会計補正予算)	○	●	○	○	●	●	●	○	○	●	○	○	○	原案承認(賛7・反5)
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度河合町一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認(賛12・反0)
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて (河合町行政組織条例等の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認(賛12・反0)
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて (河合町税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認(賛12・反0)

# 令和4年第2回(6月)定例会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	森光 祐介	常盤 繁範	梅野美智代	佐藤 利治	中山 義英	坂本 博道	長谷川伸一	松本 光清	大西 孝幸	馬場千恵子	岡田 康則	西村 潔	谷本 昌弘	議決結果
議案第25号	令和4年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第26号	令和4年度河合町水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第27号	河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第28号	河合町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第29号	河合町介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第30号	令和4年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
報告第1号	令和3年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告のため採決しない												報告済	
報告第2号	令和3年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告のため採決しない												報告済	

## 議会の動き

令和4年第2回(6月)定例会

### 議会運営委員会

- 6月3日(金) 午前9時30分
- 6月16日(木) 午前9時30分

### 第2回(6月)河合町議会定例会 初日

- 6月3日(金) 午前10時00分
- 議案第28号・第29号
- 報告第1号・第2号

### 一般質問

- 6月7日(火) 午前10時00分
- 6月8日(水) 午前10時00分

### 最終日

- 6月16日(木) 午前10時00分
- 議案第30号

### 総務常任委員会

- 6月9日(木) 午前10時00分
- 議案第25号・第27号

### 経済建設常任委員会

- 6月10日(金) 午前10時00分
- 議案第26号

### ごみ処理施策検討特別委員会

- 6月16日(木) 午前10時40分

### 全員協議会

- 6月16日(木) 午後1時30分
- 議会基本条例一部改正について
- 7月5日(火) 午後2時00分
- コロナ臨時給付金について

**次の議会は9月定例会を予定しています。**  
詳しい日程は、決定しだいホームページに掲載いたします。

## 編集後記

今まで、広報かわいの中に「議会だより」が掲載されていましたがこの度、別刷りで発刊することとなりました。議案の賛否、一般質問のみならず住民の皆様に議会の様子をお知らせするとともに、ご意見を頂き住民参加のまちづくりをすすめていきたいと思っております。当面、議会運営委員のメンバーが編集を担当いたします。

どの様な「議会だより」にしたら皆さんに読んでもらえるだろうか？これはお伝えしたいなあなど、何度も話し合いを行いました。誰にでも分かりやすい「議会だより」をめざし皆さまの声を大切に一同力を合わせてまいります。皆さまのご意見をお寄せ下さい。

議会運営委員会